

令和2年5月1日

『次世代育成支援対策推進法』に基づく

## 一般事業主行動計画について

株式会社大阪包装社  
管理部

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和2年5月1日から令和5年4月30日までの3年間

### 2. 内容

#### 目標1 出産・育児等に関する諸制度の周知

以下の出産・育児休業や雇用保険法に基づく育児休業給付、育児介護休業法に基づく諸制度の周知をはかる

- ・労働基準法に基づく産前産後休業制度
- ・育児介護休業法に基づく育児休業制度
- ・雇用保険法に基づく育児休業給付制度
- ・社会保険制度に基づく出産手当金・出産一時金の支給、育児休暇中の社会保険免除制度等

#### 対策

労働基準法・雇用保険法・社会保険制度の調査をおこない、制度に関するパンフレットを作成、掲示して全社員へ周知する

#### 目標2 出産や子育てによる退職者の再雇用制度を周知する

#### 対策

制度を文書にて掲示板に掲示し、全社員へ周知する

#### 目標3 働き方の見直しに対する多様な労働条件の整備

#### 対策

年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する

### 3. 本一般事業主行動計画の従業員及び外部への周知方法

社内掲示板への掲示、ならびに当社ホームページでの掲載をおこなう